

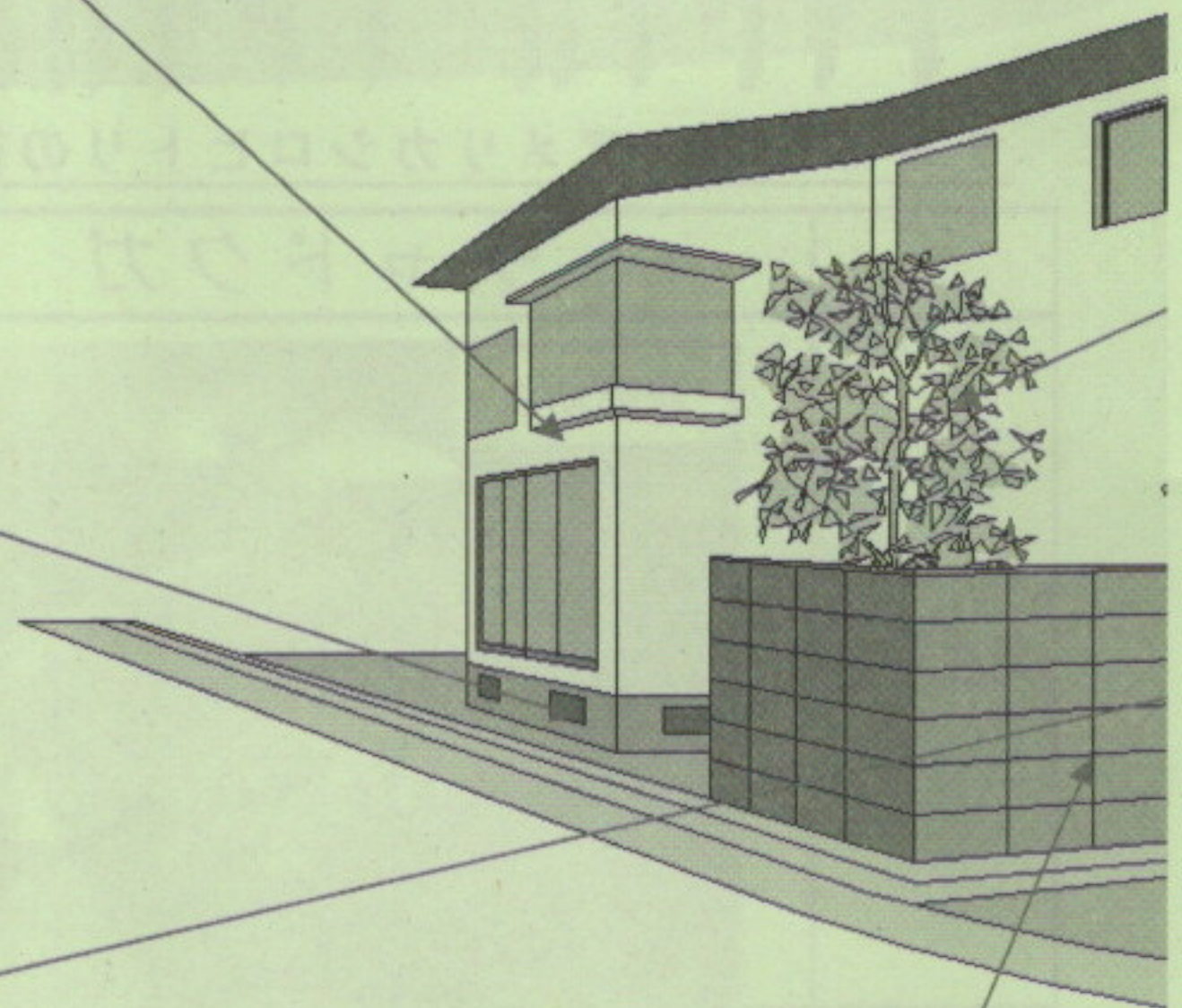
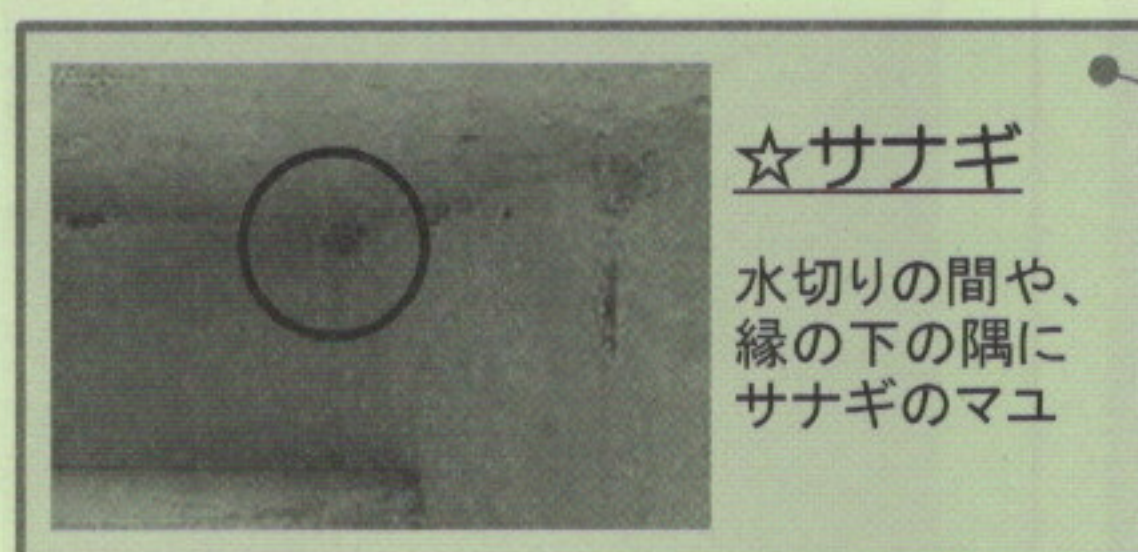
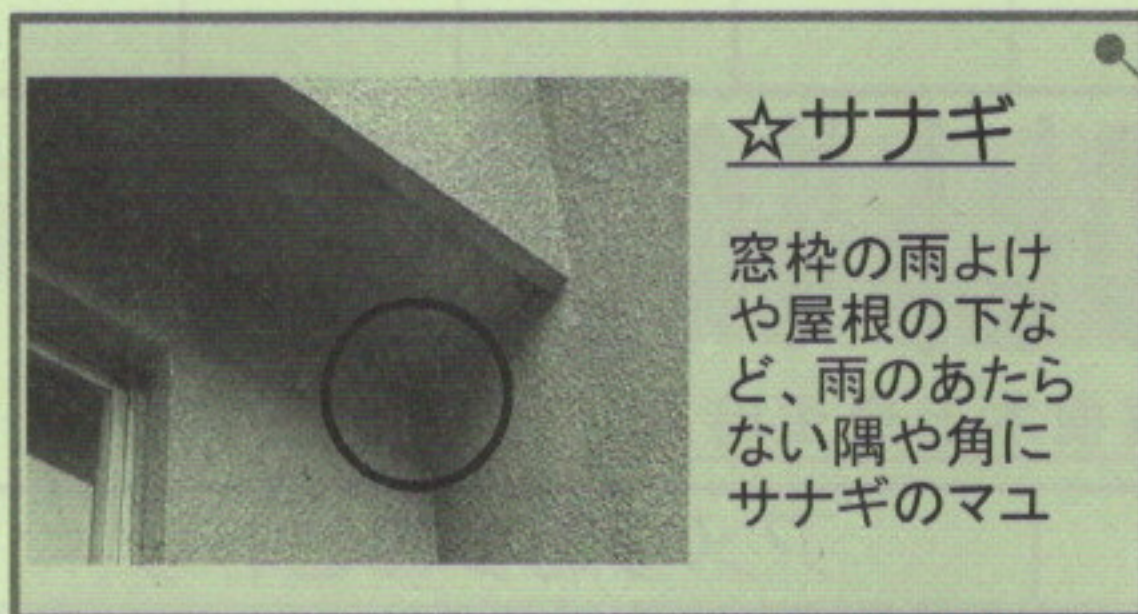
金 沢 市 班 回 覧

チャドクガ・アメリカシロヒトリの防除について

チャドクガ・アメリカシロヒトリの被害樹木と発生時期

	チャドクガ	アメリカシロヒトリ
発生写真	若齢幼虫 	若齢幼虫 
被害樹木	ツバキ、サザンカ類	カキ、サクラ、ウメ、プラタナス、アメリカフウ、ハナミズキ等
発生時期	第1発生期 (卵期)	第1発生期 (卵期)
	(1化期) (幼虫期)	(1化期) (幼虫期)
	第2発生期 (卵期)	第2発生期 (卵期)
	(2化期) (幼虫期)	(2化期) (幼虫期)
	卵で越冬します。 5月～6月中旬 7月中旬～7月下旬 8月上旬～9月中旬	5月～6月上旬 6月中旬～7月中旬 7月下旬～8月上旬 8月上旬～9月
	※気象条件等により発生時期がずれることがあります。	
被害	- 幼虫初期は葉裏に群生し、葉肉だけを食べるので、茶色の葉が目立ち、成長するにつれ葉全体を食べるようになります。 - 幼虫や、飛散した毒毛に触れると激しいかゆみを伴う赤い発疹が生じます。	- ふ化した幼虫は白い網状の巣網を作り群生して成長します。付近の葉を食べ尽くすと、さらに新しい枝に移り葉を食害していきます。 - 毒を持った体毛はありません。
捕殺適期	卵期または幼虫初期の群生している時期	幼虫初期の巣網中に群生している時期
防 除	卵期 	巣網 
	- 卵は葉の表裏に塊(かたまり)でいます。 - 卵を産み付けられた葉を除去することが最も効果的です。 - 防除を行うときは、手袋、長袖を着用し、卵や幼虫に触れないようにしてください。	- 初期は食害で葉が白く透けて見えます。 - 巣網を高枝切りバサミなどで枝葉ごと切り取り、踏みつぶしてください。 - 幼虫は2週間ほどで巣網を出て分散するため、早期発見・早期防除が重要です。

身近なアメシロ防除のポイント！ ～発生場所やサナギの潜伏箇所など～



- 各家庭の庭（民有地）の樹木は自己管理が原則です。
- 早期発見・早期防除に努めましょう。

アメリカシロヒトリは、拡散する前の発生初期や、サナギの時期に防除することで、その後の被害を大きく減らすことが可能です。

毒はなく、取り除いて踏み潰すことで防除ができるため、ご自宅の庭など、積極的に見回り、早期の対応に努めてください。

◎幼虫防除	…	6～7月、8～9月
☆サナギ防除	…	7～8月、11～4月



金沢市の助成制度について

ご家庭での防除が困難な場合、町会単位での防除に助成が受けられます。

○対象となる害虫は、アメリカシロヒトリ、チャドクガに限ります。

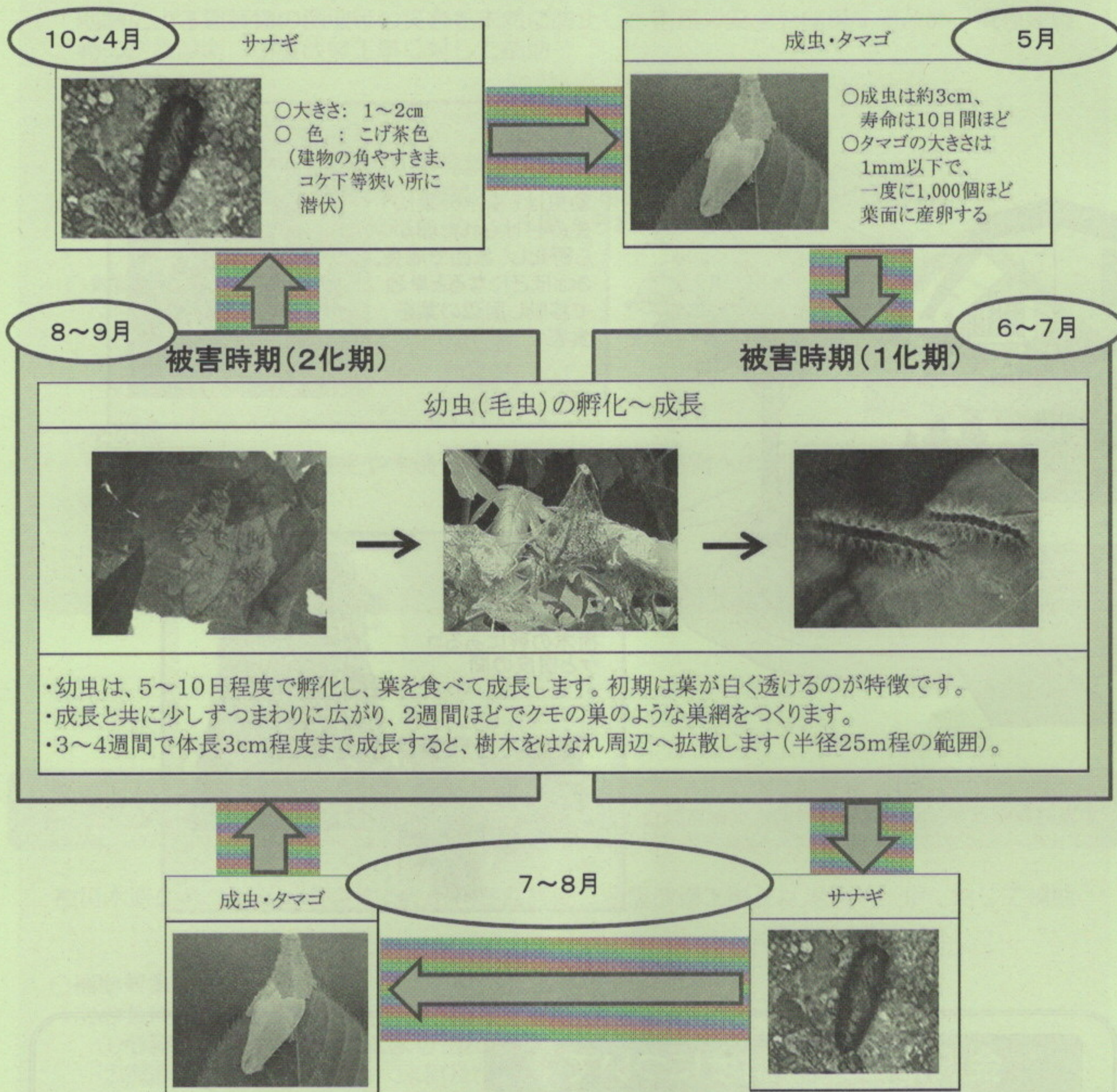
○助成を受ける場合は、各家庭で発生を確認したうえで、町会で防除希望者を取りまとめ、町会長から直接、地区指定防除業者へ依頼してください。

○薬剤に予防効果はありません。

○害虫の発生していない樹木を含めた一斉薬剤散布や予防目的の散布には助成しません。

○助成率は、防除経費の3/4です。

金沢でのアメシロの発生サイクル



農薬の適正使用についての注意事項

農薬は適正に使用されない場合、人や周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
害虫防除は、被害部分のせん定や捕殺などで対応するよう最大限努めてください。
やむを得ず、農薬を散布する場合は、最小限の部位や区域にとどめてください。
また、農薬使用の際は、指定された使用方法を守り、事前に周辺住民に対して、日時や農薬の種類、連絡先等を周知しておいてください。
金沢市使用薬剤：トレボン乳剤4,000倍希釈液(普通物)

詳細は

金沢市 都市樹木害虫

検索

【お問い合わせ】 金沢市 都市整備局 緑と花の課

TEL: 220-2356 FAX: 224-5046

MAIL: midobana@city.kanazawa.lg.jp



かなざわ雨水情報
システム

雨量や気象情報を メールでお知らせ！

本市では、「水害に強いまちづくり」に向けて、平成24年5月31日より「かなざわ雨水情報」のWebサイトを本格運用し、メール配信サービス（詳しくは裏面をご覧ください）を行っております。

大雨などの情報を早めに入手し、水害の防止や軽減に役立てていただくため、ぜひご活用ください。

◆「かなざわ雨水情報」Webサイト

水 かなざわ雨水情報

▶ サイトマップ ▶ 利用規約

観測時刻：2016年04月04日 09時00分

表示情報
雨量□
10分
60分
水位○

こちらから雨量情報が閲覧できます

こちらから河川や用水の水位情報が閲覧できます

こちらからメール配信の登録ができます

登録はここから

メール登録
登録したメールアドレスに雨量・警報・注意報などをメール配信します

雨量超過点 雨量一覧

注意値(10分雨量)	なし
注意値(60分雨量)	なし
注意値(24時間雨量)	なし
警戒値(10分雨量)	なし
警戒値(60分雨量)	なし
警戒値(24時間雨量)	なし

水位超過点 水位一覧

水防回待機水位	なし
氾濫注意水位	なし
避難判断水位	なし
氾濫危険水位	なし

雨量

□ 0~0.1mm/h	■ ~50mm/h
■ ~1mm/h	■ ~100mm/h
■ ~5mm/h	■ 100mm/h~
■ ~10mm/h	■ データなし
■ ~20mm/h	

水位

○ 通常水位	● 氾濫危険水位
■ 水防回待機水位	● データなし
● 氾濫注意水位	
● 避難判断水位	

QRコード

◆メール配信サービス

配信内容

雨量情報 … 雨量が一定量を超えた場合にお知らせ。
気象情報 … 金沢市の注意報・警報・特別警報をお知らせ。
緊急のお知らせ … 災害の状況などをお知らせ。
定期配信メール … 金沢市からのお知らせをメールで配信。

利用料

登録無料 ※通信料は利用者の負担になります。

登録方法

▼パソコンから

かなざわ雨水情報 検索

▼スマホから



▼携帯電話から



※kanazawausui@city.kanazawa.ishikawa.jp

からのメールを受信できるように設定ください。



浸水防止設備等の設置費に補助をします

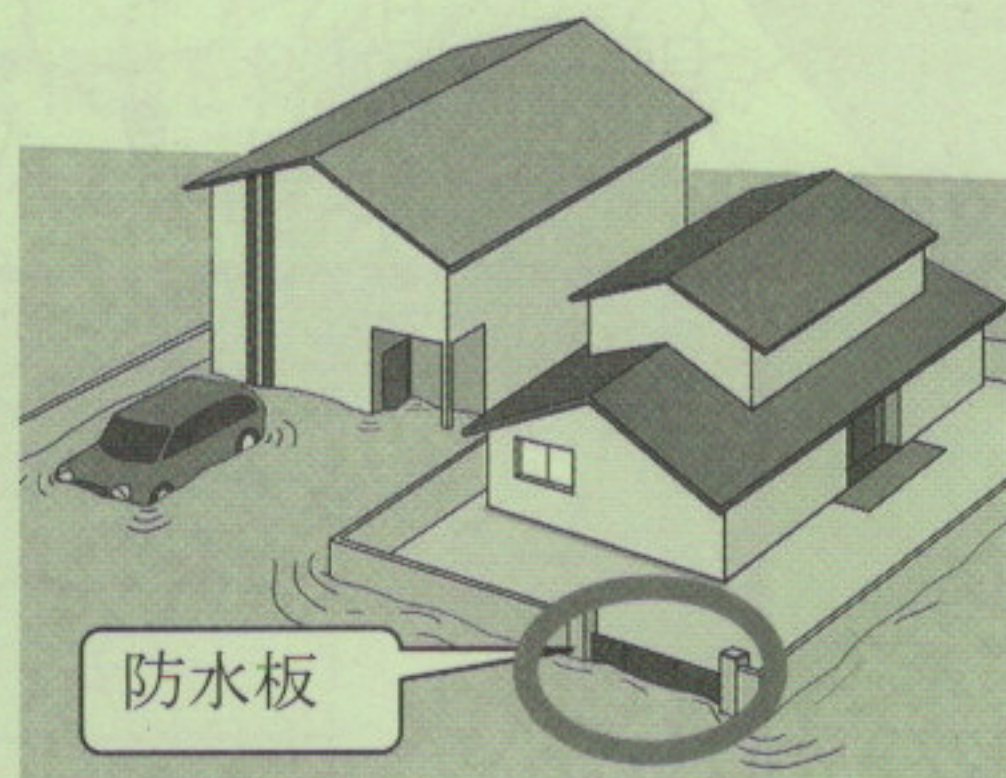
本市では、建物の浸水被害を軽減する防水板など、浸水防止設備等の設置費に補助をしています。

対象

洪水避難地図等で浸水の恐れがあるとされる区域で、防水板の設置及びその設置に伴う関連工事を行う方

(注意)

自己が所有し又は使用している住宅、店舗、事務所等での設置で、市税を滞納していないこと。



補助

費用の1/2 (限度額100万円)

問い合わせ先

金沢市土木局河川水防課

TEL 220-2341 FAX 220-2476

E-Mail kasen@city.kanazawa.lg.jp



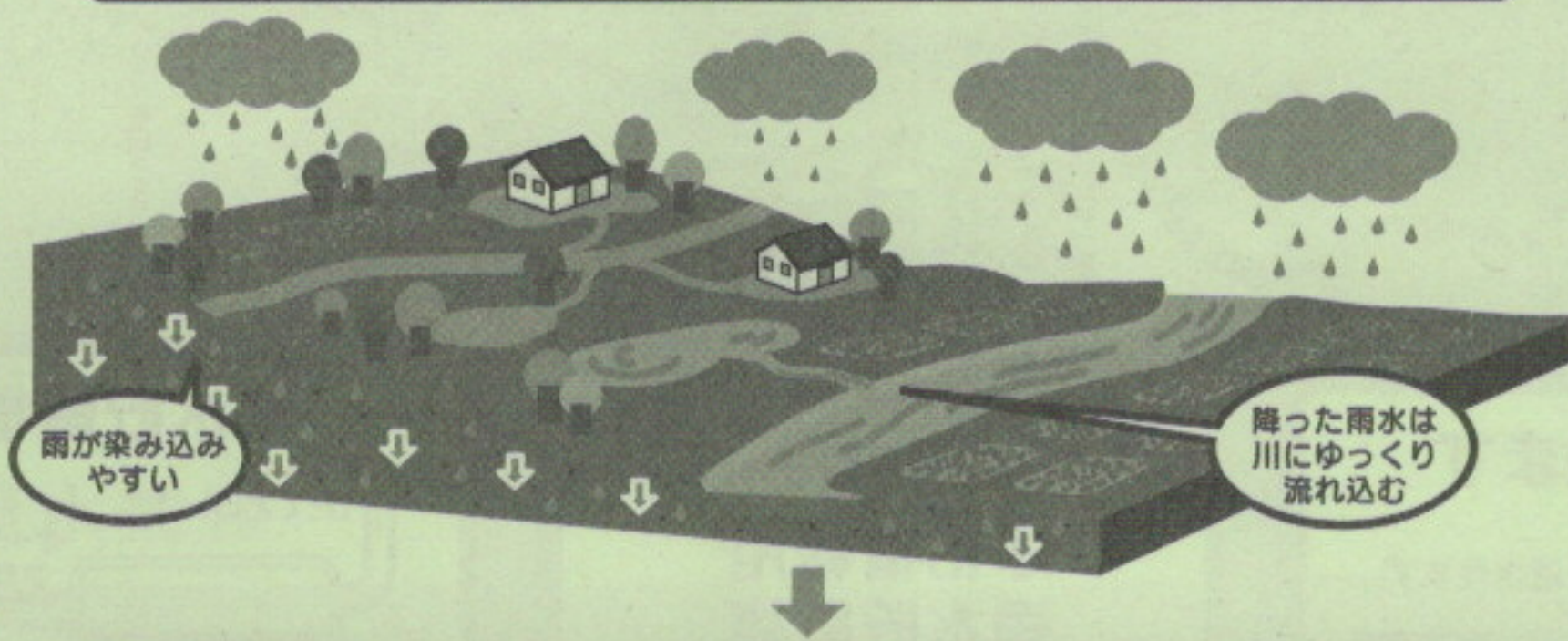
安全・安心な暮らしを育むために 雨水貯留・浸透施設の設置を補助します

金沢市雨水貯留施設等設置費補助制度のご案内

制度のねらい

近年、都市化が広がり雨水の流出量が増え、
まちなかで水害が多発するようになってきました。

昔は、雨水が地下に染み込んだり、水田などに一時的に溜まっていた。



今は、雨水がすぐに川へ流れ出し、低い土地が浸水しやすくなりました。



これからは河川や下水道の整備だけでなく、まち全体で
雨水の流出抑制の取り組みを進めていく必要があります。

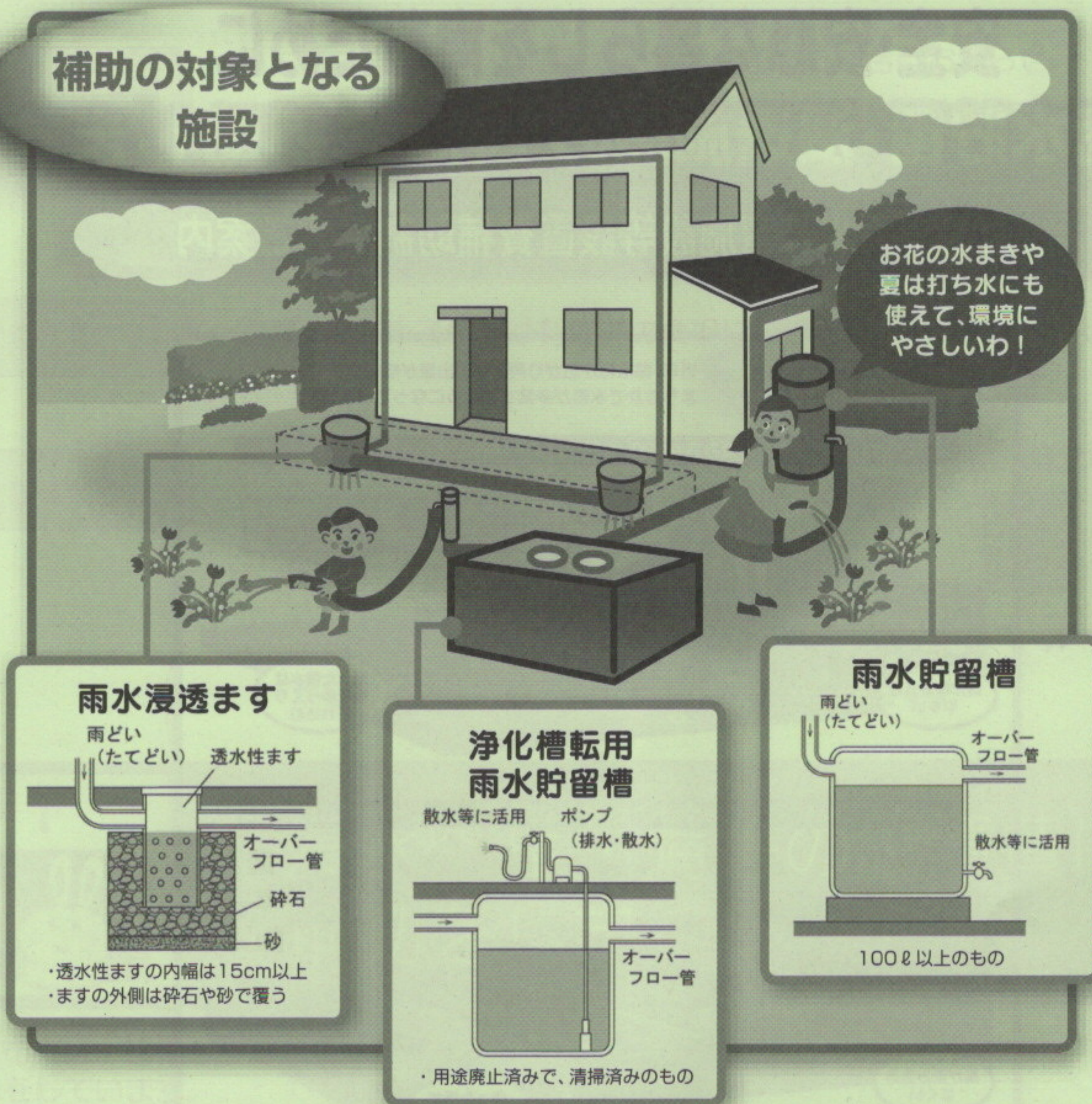


これからはみんなで
貯留槽や浸透ますを
設置して
雨水が流れ出るのを
減らしましょう



金 沢 市

補助の対象となる 施設



補助の概要

事前のご相談をお願い致します。
(※建売住宅は対象外となります。)

施設名	補助率	補助金の上限額 (1基あたり)	補助対象地区
雨水貯留槽	施設整備費の2/3	容量100ℓ以上～200ℓ未満の場合……2万円 容量200ℓ以上～1,500ℓ未満の場合…2万5千円 容量1,500ℓ以上～の場合……………8万円	公共下水道 計画区域内
浄化槽転用 雨水貯留槽	施設整備費の2/3	上限8万円	
雨水浸透ます	施設整備費の2/3	浸透ますの大きさ(内径)に応じて 1万8千円～3万5千円	

※設置した施設の機能を発揮させるために、市と管理協定を結び、各家庭で点検・清掃を定期的に行いましょう。

事前相談から補助金請求までの流れ



補助制度のお問合せ、ご相談はお気軽に

金沢市土木局河川水防課

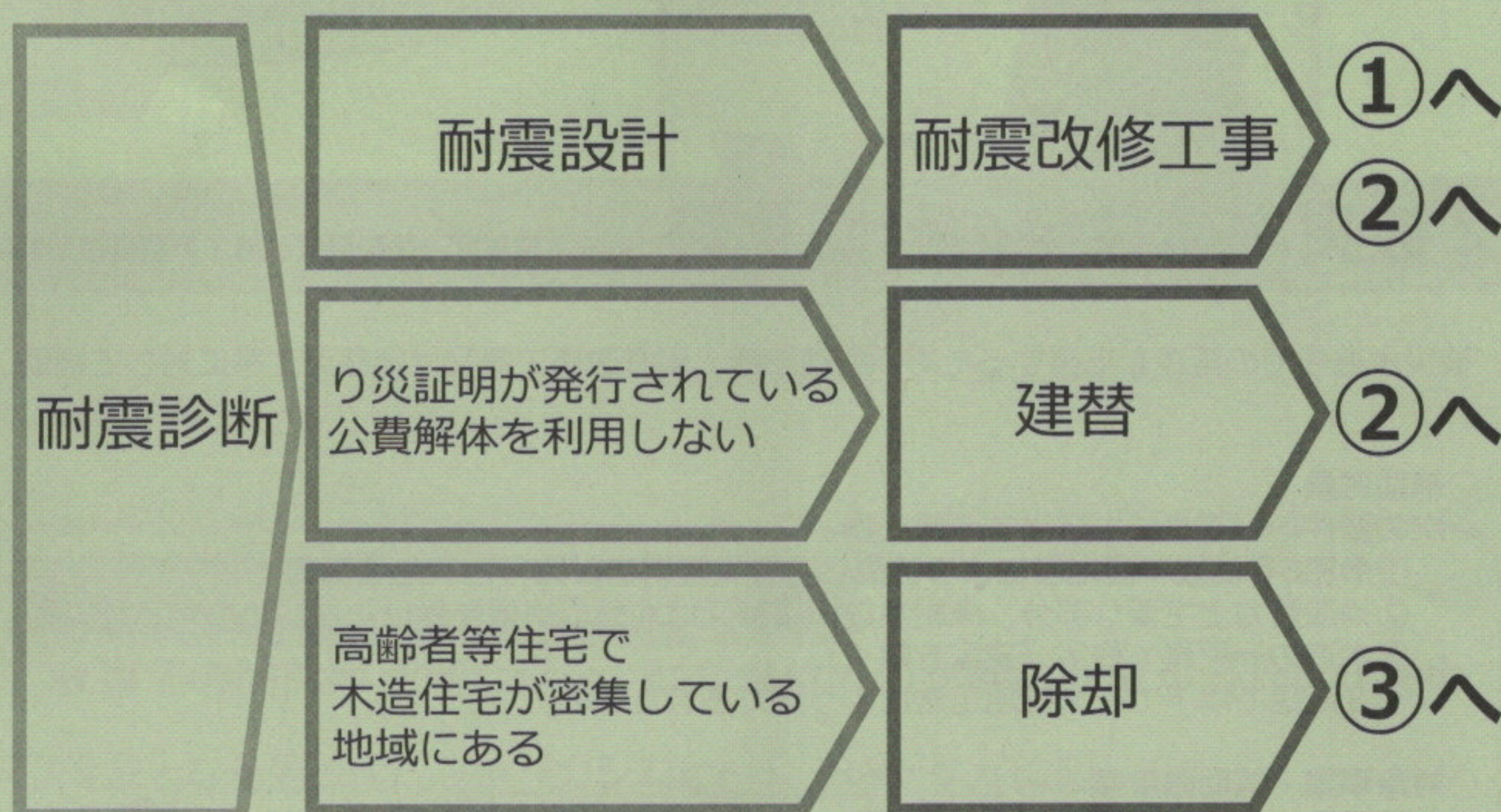
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL 076-220-2341 FAX 076-220-2476
E-mail kasen@city.kanazawa.lg.jp

あなたの住まいやブロック塀は 地震に対して安全ですか？

建築指導課より耐震補助制度等のご案内

- ①木造住宅等の耐震化～金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度～
- ②被災木造住宅の耐震化等～金沢市被災木造住宅耐震改修工事費等補助制度～
- ③高齢者等住宅の除却～金沢市木造住宅除却工事費補助制度～
- ④ブロック塀の除却～金沢市における危険ブロック塀の除却に関する補助制度～

- 住宅の安全対策を支援しています。詳しくは次ページ以降をご覧ください。



- 補助制度利用の注意点
 - ・ 事前に申請が必要です。
 - ・ 詳しくは下記まで問い合わせください。

金沢市 建築指導課 建物安全推進室

TEL 076-220-2059

FAX 076-220-2134

ホームページ：

金沢市 建築トップページ

検索



③高齢者等住宅の除却 金沢市木造住宅除却工事費補助制度

木造住宅が密集する地域において、地震時の住宅倒壊による交通障害や火災の拡大を防止するため、高齢者等住宅を除却する費用に対して補助

○補助対象

次の要件のいずれにも該当する高齢者等住宅※1

- ① 木造住宅が密集している地域※2にあること
- ② 昭和56年5月31日以前に建築され、または工事に着手したもの
- ③ 所有権以外の権利が設定されていないもの
- ④ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ⑤ 過去に市の補助制度による補助金を受けていないもの



○対象事業・補助限度額

除却工事 補助率 23%以内 補助限度額 50万円

○その他

- ・所有者が複数存在する場合には、除却工事を行うことについてすべての所有者の同意を得る必要があります。

※1 世帯全員が65歳以上、または障害者手帳等の所持者、あるいは、生活保護等を受けている者が居住する住宅で世帯全員の市民税が非課税であること。

※2 金沢市における災害に強い都市整備の推進に関する条例に規定する市民等が市長と防災まちづくり協定を締結した区域又は金沢市地域防災計画による特別消防対策区域を指します。詳しくは建築指導課までお問い合わせください。

④ブロック塀の除却 金沢市における危険ブロック塀の除却に関する補助制度

道路に面するブロック塀の倒壊等による事故を未然に防止し、生徒、児童、幼児その他の通行人の安全を確保するとともに、災害時における緊急輸送道路の機能を確保するため、倒壊等の危険性のあるブロック塀を除却する費用に対して補助

○補助対象

生徒、児童、幼児、一般の方が通行する道路沿いに設置されたブロック塀等（コンクリートブロック造、その他の組積造の塀又は門柱）

○対象事業・補助限度額

- 除却工事
- ・通学路又は緊急輸送道路に面するブロック塀等
〔補助単価〕 7,000円/㎡ 〔限度額〕 20万円
 - ・道路に面するブロック塀等
〔補助単価〕 3,500円/㎡ 〔限度額〕 10万円

○その他

- ・建物の解体に伴ってブロック塀を除却する場合は補助を受けることができません。
- ・新たにブロック塀を設置するためにブロック塀を除却する場合は補助を受けることができません。
- ・原則、ブロック塀は全て撤去してください。



補助制度の詳細い内容等、お気軽に建築指導課へご相談ください。